

令和6年香美市議会定例会12月定例会議一般質問

質問者・質問方式	質問事項	質問要旨	質問の相手	答弁者
4番 西村 剛治 一問一答 (答弁80分うち質問45分)	5. 部活動の地域移行について	② 市民、教員、学校、保護者、スポーツ団体および生徒に対する意向調査は行われているか。 ③ 今後、どのように推進していく方針か。	教育長職務代理人	生涯学習振興課長 //
	6. 教育長の長期不在における責任について	教育長が不在となって半年以上が経過した。しかし、12月定例会議にも新たな教育長人事案は提出されておらず、年内の教育長不在解消が絶望的となる状況となり、教育現場、保護者の間から、早期の教育長不在解消を望む要望書が、市長の元にも複数届いていると聞く。教育長の長期不在という異常事態は、新年度に向けた教育関係予算、計画の作成、教員人事の検討に大きな影響が出ることは必至であり、人員への負担過多に加え、緊急時対応の面についても危惧しなければならない状況である。以下を問う。 (1) 協議の進捗状況について。 ① 10月、11月の話し合いで、具体的な人物像、人選の協議は進展したか。 ② 議会への人事案提出はいつになるのか。 (2) 教育長不在における「責任」の所在について。 ① 組織の長である教育長不在期間に、教育委員会の所管で事件・事故が発生した場合、また、前例がなく解決が簡単ではない事案が生じた場合の責任は、誰が負うことになるか。 ② 教育長不在期間に、教育長職務代理人は、教育長が本来果たすべき責任の全てを負う立場か。 ③ 教育長不在期間に、非常勤の教育委員は、教育長が本来果たすべき責任を負う立場か。 ④ 教育長不在期間に、市長が教育長の本来果たすべき責任の一部を負うことはあるか。	市長 教育長職務代理人	市長 // 教育長職務代理人 // //

令和6年香美市議会定例会12月定例会議一般質問

質問者・質問方式	質問事項	質問要旨	質問の相手	答弁者
<p>4番 西村 剛治 一問一答 (答弁80分うち質問45分)</p>	<p>6. 教育長の長期不在における責任について</p>	<p>(3) 市長の取るべき姿勢、責任について。</p> <p>① 教育長不在が理由で、教育長の代わりに市長が教育委員会の業務、または、教育委員会の職員に指示を出す必要に迫られたという事例はあるか。</p> <p>② 教育長は、市長が議会の同意を得て任命できるとなっている。この権限は、市長部局から完全に独立した別組織である教育委員会の円滑な業務運営を阻害することになる教育長不在長期化も、容認し得るものであると考えるか。根拠がある場合は説明を。</p> <p>③ 教育長不在の長期化は、教育の独立性、安定性・継続性という教育委員会制度の根幹を脅かすものであり、原則禁じられている市長の教育への介入を、事実上行っている状況と同じであるように感じられる。どのように考えているか。</p> <p>④ 教育長不在の1日も早い解消を望む市民の声が強く上がっている。市長は市民の願いに耳を傾け、法令順守の姿勢を示し、早期解決を最優先事項とすべきではないか。</p> <p>⑤ 議会へ早期に人事案を提出する意思を表明するとともに、市民に対して提出期限を示すべきではないか。</p>	<p>市長 教育長職務代理者</p>	<p>教育長職務代理者</p> <p>市長</p> <p>市長 教育長職務代理者</p> <p>市長</p> <p>〃</p>